

コロナ禍の事業継続に向け

中村建設がBCP登録

— 経済産業省 —

経済産業省のコロナ禍における事業継続に向けたBCP(事業継続計画)に中村建設(甲斐市万才300番地、中村国男代表取締役社長)が登録した(2月24日時点)。県内建設業では初めてとなる。

登録および公表の手順は①各事業者が策定した



中村社長

BCPを可能な形で自社のホームページ上に積極的に公表②各事業者の公表サイト(各事業者がホームページ上に公開するBCPのリンク先)を経済産業省のBCP(事業継続計画)における事業継続に向けたBCP(事業継続計画)に登録など。

登録の経緯について中村社長は「(現在オミクロン株が猛威を振るう

感染拡大が続く中においてでも安定的な生活と経済活動をしっかりと維持するためには「BCP

の策定・実行を含め、基本的な感染防止対策を遵守し、自社の事業全体を

守りながら、レジリエンスを企業にも取り入れていきた

い」と話す。

同社では2010年12

月には国土交通省関東地方整備局より「災害時の基礎的事業継続力(BCP)」の認定を受けている。